

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第146期 第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課課長補佐 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (千円)	6,295,766	7,102,736	8,409,667
経常利益又は経常損失 () (千円)	310,847	210,046	392,937
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	677,351	182,063	790,033
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	688,517	184,201	801,848
純資産額 (千円)	2,173,269	2,244,139	2,059,937
総資産額 (千円)	21,840,299	21,803,839	21,817,732
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	529.87	142.43	618.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.0	10.3	9.4

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	96.47	13.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第145期第3四半期連結累計期間及び第145期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第146期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の解除により社会活動が正常化に向かう一方、エネルギー資源や原材料価格の高騰及び為替の変動などによる国内物価の上昇が消費マインド・企業活動に影響を及ぼしており、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、安全・安心を事業の根幹に据えながら、お客さまの生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、沿線自治体や企業などとの連携をさらに強化することにより、沿線地域への誘客や変容するニーズに対応したサービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は71億2,736千円（前年同期比12.8%増）、営業利益は1億94,478千円（前年同期営業損失3億92,511千円）、経常利益は2億10,046千円（前年同期経常損失3億10,847千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億82,063千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失6億77,351千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、駿豆線・大雄山線の両線において通勤・通学で乗車するお客さまが増加し、定期収入は前年同期を上回りました。また、人気アニメとのコラボレートにより駿豆線をご利用するお客さまが増加したことに加え、各種イベントの開催などにより両線とも乗車するお客さまが増加したことから、定期外収入は前年同期を上回りました。なお、駿豆線において4月に約27年ぶりとなる運賃改定（消費税改定によるものを除く）を行ったことも、売上高を押し上げる要因のひとつとなっております。

この結果、鉄道事業の営業収益は18億54,352千円（前年同期比14.5%増）となりました。利益面につきましては、電気使用量の削減や不要不急のコスト削減を徹底いたしました。営業損失は1億42,407千円（前年同期営業損失3億63,529千円）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道株

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	3,777	3,552
旅客乗車人員	定期	千人	6,897	7,120
	定期外	千人	4,288	4,593
旅客収入	定期	千円	667,919	750,920
	定期外	千円	894,222	1,030,869
	計	千円	1,562,141	1,781,789
運輸雑収		千円	58,067	72,562
運輸収入合計		千円	1,620,209	1,854,352
乗車効率		%	15.0	17.0

(注) 乗車効率の算出は(延入キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、乗務員不足により減便した一方で、箱根地区を中心にインバウンドや国内の観光目的のお客さまのご利用が増加いたしました。また、7月より静岡県三島エリアと羽田空港を結ぶ高速バスの運行を開始したことも増収に寄与し、売上高は前年同期を上回りました。貸切バス部門においては、インバウンドや募集型企画旅行など観光目的のお客さまのほか、一般企業の団体旅行のご利用などが増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、バス事業の営業収益は22億18,529千円（前年同期比29.0%増）、営業利益は53,706千円（前年同期営業損失2億24,147千円）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、箱根・熱海地区を中心にインバウンドや国内の観光目的のお客さまのご利用が増加したことに加え、配車アプリ経由による積極的な受注や、国の補助金を活用した観光タクシーの運行などにより、増加する需要を着実に取り込みました。また、9月以降、運賃改定を行ったことも増収に寄与し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、タクシー事業の営業収益は18億33,516千円（前年同期比11.9%増）となりました。利益面につきましては、各種費用の増加により、営業損失は12,828千円（前年同期営業損失34,633千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、2021年7月の大雨による一部道路の崩落以降、全線通行止めの状態が続いておりましたが、道路の復旧工事が完了し、11月10日に営業を再開いたしました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、6月より運営を外部事業者へ委託しております。伊豆・三津シーパラダイスにおいては、「#学ぶみとしー 2023」と題し、館内とソーシャル・ネット・ワーキングサービスを連動させた参加型のイベントや、現地で実際に体験し学んでもらう特別イベントの開催など、継続的に話題の創出と提供に努めてまいりましたが、全国旅行支援の終了などの影響によりお客さまのご利用が減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、観光を目的としたお客さま利用が堅調に推移したことや、人気アニメとのコラボレート企画を複数実施したことが増収に寄与いたしました。また、さらなる増収に向け、地域の催事・イベントに合わせた延長営業や出張販売にも積極的に取り組んだ結果、売上高は前年同期を上回りました。

広告業は、駅看板やポスター掲出の継続的な営業活動に加え、前年度より募集を開始した駿豆線各駅の副駅名（ネーミングライツ）のスポンサー契約を増やしました。また、タクシー車体のラッピング広告の受注が増収に寄与し、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、既存物件は新規テナントの誘致や賃料の更改など積極的な営業活動に取り組みました。また、保有資産の有効活用による新たな外部賃貸収入の獲得も増収に寄与し、売上高は前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、セールス担当者へ営業力強化のための研修を行い、新規顧客の開拓や既存顧客のフォローなど積極的な営業活動に努めましたが、売上高は損害保険・生命保険とも前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は14億89,831千円（前年同期比9.8%減）、営業利益は2億94,318千円（前年同期比29.1%増）となりました。

なお、船舶事業及び飲食店・物品販売業の箱根 湖尻ターミナルにつきましては、2023年3月に富士急行株式会社へ譲渡いたしました。

(3) 財政状態の分析

資産

現金及び預金の増加はありましたが、流動資産のその他に含めて表示している未収金の減少により、前連結会計年度末に比べ13,893千円の減少となりました。

負債

流動負債のその他に含めて表示している未払金の増加はありましたが、借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億98,095千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ1億84,201千円の増加となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間(以下「取得請求可能期間」という。)に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,700	-	1,700	0.08
計	-	1,700	-	1,700	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,163	320,834
受取手形及び売掛金	478,015	492,215
商品	11,027	14,484
貯蔵品	114,698	125,845
その他	240,319	156,506
貸倒引当金	5,205	4,596
流動資産合計	1,139,018	1,105,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,427,871	3,574,705
機械装置及び運搬具（純額）	390,106	380,298
土地	15,792,588	15,785,210
リース資産（純額）	329,755	306,757
建設仮勘定	79,749	65,738
その他（純額）	135,799	118,544
有形固定資産合計	20,155,870	20,231,255
無形固定資産		
リース資産	24,331	19,469
その他	306,578	272,500
無形固定資産合計	330,910	291,970
投資その他の資産		
投資有価証券	48,133	48,133
長期貸付金	205,000	190,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	42,257	40,649
貸倒引当金	110,000	110,000
投資その他の資産合計	191,933	175,325
固定資産合計	20,678,714	20,698,550
資産合計	21,817,732	21,803,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,001	256,958
短期借入金	11,874,150	11,690,500
リース債務	131,287	125,174
未払法人税等	16,697	36,390
賞与引当金	111,133	42,696
商品券等引換損失引当金	39,654	38,000
その他	1,481,024	1,686,744
流動負債合計	13,969,948	13,876,464
固定負債		
長期借入金	133,850	91,400
リース債務	262,517	238,242
繰延税金負債	-	108
再評価に係る繰延税金負債	3,425,597	3,423,847
役員退職慰労引当金	21,861	22,641
退職給付に係る負債	1,495,724	1,465,517
資産除去債務	108,630	107,730
その他	339,665	333,748
固定負債合計	5,787,846	5,683,235
負債合計	19,757,795	19,559,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	6,137,039	5,950,971
自己株式	17,016	17,016
株主資本合計	5,188,148	5,002,080
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	7,252,031	7,248,026
退職給付に係る調整累計額	3,945	1,806
その他の包括利益累計額合計	7,248,085	7,246,219
純資産合計	2,059,937	2,244,139
負債純資産合計	21,817,732	21,803,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	6,295,766	7,102,736
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	6,118,560	6,325,208
販売費及び一般管理費	569,717	583,049
営業費合計	6,688,277	6,908,257
営業利益又は営業損失 ()	392,511	194,478
営業外収益		
受取利息	2,130	1,915
受取配当金	2,075	2,097
受取支援金収入	33,614	22,138
補助金収入	77,246	60,339
雇用調整助成金等受入額	42,434	-
その他	19,312	22,105
営業外収益合計	176,813	108,595
営業外費用		
支払利息	71,364	71,832
その他	23,785	21,195
営業外費用合計	95,149	93,027
経常利益又は経常損失 ()	310,847	210,046
特別利益		
固定資産売却益	47,146	6,821
工事負担金等受入額	50,737	41,980
その他	12,283	3,298
特別利益合計	110,167	52,100
特別損失		
固定資産圧縮損	62,134	42,741
固定資産除却損	7,745	3,540
減損損失	401,189	6,514
その他	47,332	650
特別損失合計	518,401	53,447
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	719,081	208,699
法人税、住民税及び事業税	5,163	28,277
法人税等調整額	46,893	1,640
法人税等合計	41,729	26,636
四半期純利益又は四半期純損失 ()	677,351	182,063
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	677,351	182,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	677,351	182,063
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	11,165	2,138
その他の包括利益合計	11,165	2,138
四半期包括利益	688,517	184,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	688,517	184,201
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	441,428千円	457,535千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,620,209	1,719,318	1,638,779	1,651,423	6,629,730	333,964	6,295,766
セグメント利益 又は損失()	363,529	224,147	34,633	228,015	394,295	1,783	392,511

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 333,964千円については、主にセグメント間取引消去 333,964千円であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()の調整額1,783千円は、主にセグメント間取引消去1,783千円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に「レジャー・不動産」セグメントにおいて、401,189千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,854,352	2,218,529	1,833,516	1,489,831	7,396,229	293,493	7,102,736
セグメント利益 又は損失()	142,407	53,706	12,828	294,318	192,789	1,689	194,478

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 293,493千円については、主にセグメント間取引消去 293,493千円であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()の調整額1,689千円は、主にセグメント間取引消去1,689千円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に「レジャー・不動産」セグメントにおいて、6,514千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	1,620,209	-	-	-	1,620,209		
バス事業	-	1,719,318	-	-	1,719,318		
タクシー事業	-	-	1,638,779	-	1,638,779		
自動車道事業	-	-	-	2,789	2,789		
船舶事業	-	-	-	108,835	108,835		
飲食店・物品販売業	-	-	-	971,682	971,682		
不動産賃貸業	-	-	-	452,036	452,036		
その他	-	-	-	116,081	116,081		
顧客との契約から生じる 収益	1,613,229	1,665,561	1,608,052	1,249,917	6,136,760		
その他の収益	6,979	53,757	30,727	401,506	492,969		
営業収益	1,620,209	1,719,318	1,638,779	1,651,423	6,629,730	333,964	6,295,766

(注) 調整額 333,964千円については、主にセグメント間取引消去であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	1,854,352	-	-	-	1,854,352		
バス事業	-	2,218,529	-	-	2,218,529		
タクシー事業	-	-	1,833,516	-	1,833,516		
自動車道事業	-	-	-	12,733	12,733		
飲食店・物品販売業	-	-	-	852,525	852,525		
不動産賃貸業	-	-	-	490,560	490,560		
その他	-	-	-	134,012	134,012		
顧客との契約から生じる 収益	1,845,928	2,138,154	1,801,954	1,070,773	6,856,811		
その他の収益	8,423	80,374	31,562	419,058	539,418		
営業収益	1,854,352	2,218,529	1,833,516	1,489,831	7,396,229	293,493	7,102,736

(注) 調整額 293,493千円については、主にセグメント間取引消去であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	529 円 87 銭	142 円 43 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	677,351	182,063
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	677,351	182,063
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,278,324	1,278,278

- (注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。